



2024年11月18日

## 計量証明書

飯山陸送株式会社 御中

計量法第121条の3に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します。

特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号 特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01	計量管理者 横田正伸
事業者: 三浦工業株式会社 愛媛県松山市堀江町7番地	
事業所: 三浦環境科学研究所 愛媛県松山市北条辻 864 番地 1 号 799-2430 電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351	

## 試料情報

試料名 : 東大滝処分場 検水井 B  
依頼者名 : 一般社団法人 長野市薬剤師会  
依頼者住所 : 長野県長野市アークス 13 番 11 号  
試料採取日時 : 2024 年 10 月 24 日 10:30  
試料受付日 : 2024 年 10 月 25 日  
試験終了日 : 2024 年 11 月 18 日  
検体番号 : C4A257002U  
試料採取場所 : 飯山陸送株式会社 東大滝処分場  
長野県下高井郡野沢温泉村東大滝字浅上 10-4  
採取者 : 一般社団法人 長野市薬剤師会  
受付方法 : 持ち込み

## 分析方法

「最終処分場に係るダイオキシン類の水質検査の方法」(平成 12 年 1 月 環境庁厚生省告示第 1 号)  
JIS K 0312:2020 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

## 結果

対象	結果	備考
ダイオキシン類	実測値 11 pg/L	
	毒性等量 0.080 pg-TEQ/L	注 1)2)3)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。  
注2) 毒性等量は計量法第 107 条による計量証明の対象外である。  
注3) 毒性等量は、検出下限以上の実測濃度はそのままの値を用い、検出下限未満の実測濃度は検出下限の 1/2 の値を用いて算出した値である。